

7月3日に最高裁において強制不妊最高裁判決が出され、原告勝訴となりました。本件に関する全育連の声明を添付のとおりお送りいたします。なお、全育連のホームページにも掲載しております。
(引用：7月7日全育連メール連絡より)

令和6年(2024年)7月3日に、最高裁判所大法廷において、旧優生保護法による不妊手術(子どもを作れないようにする手術)を強制されたこと(以下「強制不妊」という。)に対する損害賠償請求訴訟の判決(以下「最高裁判決」という。)が出されました。今回の最高裁判決について、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会(以下「本会」という。)として声明を発表いたします。

本会としては、長い間、苦しんでこられた原告の方々、今も声を上げられていない方々にとって待ち望んでおられた判決が出たことを高く評価し、支持いたします。今後は、一刻も早い国としての謝罪と損害賠償が行われることを強く望みます。

また、こうした判決の方向性は、令和4年(2022年)9月に公表された障害者権利条約対日審査総括所見における勧告に応えるものでもあり、その点においても評価できます。

他方で、本会としては前身に当たる団体(全日本精神薄弱者育成会)が機関誌「手をつなぐ」誌面において、強制不妊を是認、助長していたと受け取られる記事を掲載していたことを忘れてはなりません。育成会活動が知的障害のある人の権利擁護を掲げる以上、この事実をなかったことにすることは許されず、常に自戒、反省しながら活動を進める必要があります。改めて、人の尊厳を傷つけるような行為に対して無自覚な行動を起こさないよう戒めます。本会としては、こうした認識の下、たとえば知的障害のある人の恋愛・結婚・出産・子育てに関するセミナーを開催したほか、必要な支援サービスの拡充を要望するといった活動を展開しており、今後も継続していきます。

最後に、被害者の年齢を考えると、最高裁判決を受けた補償など問題解決に残された時間はわずかです。政府および国会には、子どもを生み育てることを否定されてきた障害のある人たちの悔しさ、無念さを改めて思い返していただき、一刻も早い被害者への謝罪と名誉回復、そして必要な賠償と決して同じ過ちを繰り返さないための検証と対応措置を強く求めます。

令和6年(2024年)7月5日
一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会
会長 佐々木 桃子

優生思想とは「障害の有無や人種等を基準に人の優劣を定め、優秀な者にのみ存在価値を認める」という考え方です。日本では過去の法律において、障がいのある人に対する非情で残酷な制度がありました。

その行為に対して、2019年4月24日に旧優生保護法にて手術を受けた方への救済法(一時金320万円)が成立しました。旧優生保護法が存在していた1948年から1996年までに法で規定された強制(本人の同意を要さない)不妊手術を受けた人は、2023年に国会の調査報告書によると約2万5千人(女性75%)が不妊手術を受けており、個人名としての記録が残るのは約3千人で、令和元年4月の時点で、厚生労働省認定審査会に認定された人は1,003名です。

旧優生保護法のもとで障害などを理由に不妊手術を強制された人たちが国を訴えた裁判の判決で、最高裁判所大法廷は、旧優生保護法は憲法違反だとする初めての判断を示し、「国は長期間にわたり障害がある人などを差別し、重大な犠牲を求める施策を実施してきた責任は極めて重大だ」と指摘し、国に賠償を命じる判決が確定しました。

【優生思想的な日本の法律制度】

- 1, 国民優生法(1940年~1947年・強制力あり)は、断種法とも呼ばれ、「遺伝性疾患」が続くことを防ぐ法律。
- 2, 優生保護法(1948~1996年・強制力あり)
 - ①「遺伝性疾患」に加えて、ハンセン病や「遺伝性以外の精神病、精神薄弱のある患者も対象。
 - ②優生上の見地から、不良な子孫の出生を防止するとともに、母性の生命・健康を保護することを目的とする。
 - ③障害のある本人の同意がなくても、中絶や不妊手術をさせる条文がある。(強制不妊手術)
- 3, 母体保護法(1996年~現在・強制力はない)
母体の保護を目的に、妊娠の中絶や不妊手術を行い、優生的な不妊行為はできない。

旧優生保護法違憲訴訟の最高裁判所判決を受けた声明

手をつなぐ・うちな〜

♪ 県育成会のHPにもカラーで掲載中 ♪
知的な障がいのある人と共に

発行所
沖縄県手をつなぐ育成会
那覇市首里石嶺町4-373-1
沖縄県総合福祉センター内
TEL 098 - 882 -5727
FAX 098 - 882 -5720
E-mail:oki-iku@woody.ocn.ne.jp
HP: http://www.oki-iku.com/
発行人 理事長 田中 寛
定価 50円(会費を含む)

【目次】
P1 旧優生保護法違憲訴訟の最高裁判所判決を受けた声明(全育連より)
P2 心の輪作品募集のご案内
P3 第28回育成会文化祭りのご案内・理事通信
P4 ゆんたく広場・県育成会予定他



心の輪を広げる体験作文・ポスターを募集しています!!

心の輪を広げる体験作文

★募集テーマ

「出会い、ふれあい、心の輪 ー障害のある人と
ない人との心のふれあい体験を広げようー」

★応募資格

・小(小学部)・中(中学部)・高校(高等部)・一般

★募集方法

- ①作文の題は自由とし、内容は、障害のある人ない人との心のふれあい体験。未発表のもの1編に限る。
- ②募集先：沖縄県手をつなぐ育成会（下記参照）
- ③制限字数
 1. 小学生区分・中学生区分
→400字詰め原稿用紙2～4枚程度
 2. 高校生区分・一般区分
→400字詰め原稿用紙4～6枚程度
 3. 原則として400字詰め原稿用紙
(B4判またはA4判横書き・縦書き)を使用。
- ④パソコン等の電子機器による作成も可とする。
用紙は③に準ずるものとする。手書きの作品は写し
(コピー等)の提出は認めません。

障害者週間ポスター

★募集テーマ

「障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して
安全に安心して生活できる社会の実現」

★応募資格

小学生(小学部)及び中学生(中学部)



★募集方法

- ①内容：障害者に対する理解の促進に資し、障害のある人となない人の相互理解・交流等を表現したもの。
※未発表のもの1点に限り、作品中に標語その他文字を入れない。
- ②規格・画材等
 1. 画用紙B3判(横364mm×縦515mm)
又は四つ切り(横382mm×縦542mm)を使用し、
これに満たない作品は、B3判の台紙に貼付。
作品は縦位置(縦長)のみ。
 2. 彩色画材は自由とする。

募集期間は

9月4日(水)まで!!

♪作文・ポスター共に、入賞者へ賞状と副賞が贈られる予定です。※昨年の副賞は図書カードでした♪

【作文・ポスター共通条件】

★募集期間：令和6年7月1日(月)～9月4日(水)

★応募者の属性等に関する参考資料(ポスター含む)：題・住所・氏名(ふりがな)・年齢(生年月日)・職業
又は学校名(学年)・電話・FAX番号・障害の有無や程度

★応募する際には、応募用紙に記入し、作品に添付して下さい。

※注 意：①「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間ポスター」作成にあたり、第三者が知的財産権を保有する著作物の使用を禁止しており、また応募作品は作者が単独で執筆・作成したものに限りです。
なお応募作品は原則として返却致しません。

②過去を通して入賞は一度限りとします。過去受賞者は入賞の可能性はありませんが応募は可能です。

※応募先：公益社団法人沖縄県手をつなぐ育成会 担当：東江

那覇市首里石嶺町4-373-1(沖縄県総合福祉センター西棟3階321) TEL 098(882)5727



最優秀賞
(中学生)



県知事賞
(小学生最優秀賞)

令和5年度
県内入賞作品の
一部をご紹介



～第28回育成会文化祭りのご案内～



9月7日（土）沖縄県総合福祉センターゆいぽーるにて、「第28回育成会文化祭り」が開催されます！是非皆様お誘いあわせの上、ご観覧下さい♪

【お問い合わせ先】

沖縄県手をつなぐ育成会 ☎098-882-5727

- 舞台発表：午前の部 11時～正午
午後の部 13時半～15時
●作品展示・展示即売：
午前10時半～15時
（舞台発表終了時まで）ロビー



舞台発表団体数：7団体 おきなわ工房・那覇市育成会・ 北部親の会（名護市・本部町）・ かりゆし太鼓・沖縄市育成会・ ゆいの郷の皆さん♪	作品展示団体数：5団体 絵画・制作品等日頃の 活動作品を展示	展示即売団体数：3団体 お菓子・雑貨等の販売 （各事業所で作っている 食品や雑貨等）
--	---	--

★電話 (882-5727)

沖縄県手をつなぐ育成会では、知的障がいに関するあらゆる相談をお受けできるよう相談員がおります。

日頃の「不安なこと」や「これはどうしたらいい?」という疑問を共に解決できるようにお手伝いを致します。秘密厳守。

お気軽にご相談下さい。



お気軽にご相談下さい



価格：税込1,100円
(郵送料振込手数料
は実費となります)



価格：税込1,320円
(郵送料振込手数料
は実費となります)



価格：税込1,320円
(郵送料振込手数料
は実費となります)



書籍販売のご案内

糸満市手をつなぐ育成会
は今年で創立50周年を迎えます。

今から50年前、我が子の幸せを願う15名の母親たちによって「糸満市心身障害児父母の会」をつなぐ親の会」を結成し、「糸満市手をつなぐ育成会」と改称され、現在に至っています。

この50年の長い年月で福祉サービスも充実し、福祉制度も良い方向へ変わりつつあります。また、役員や会員の皆様が幾多の試練を乗り越え、地域の方や関係機関のご支援・ご協力により、夢や希望を持ち楽しく活動を続けてきました。

しかし近年は、会員の高齢化とコロナ禍以降の会員数減少により、事業自体も以前のような盛り上がり欠け、寂しい感じがしてなりません。

今年度は糸満市育成会としても、正会員・賛助会員を増員できるようにPRチラシを作成したり、また、今年度の事業は創立50周年記念事業の一環として開催し、きょうだいの声掛けし、きょうだいにも声掛けし、きょうだい会員も増員できるようにしたり、無理なく出来ることから始めていきたいと思っています。

最後に、高齢化の問題も課題になります。各市町村育成会に於いて、会員増員の為に取り組んでいることがあれば、県育成会まで一報下さいますよう、ご協力宜しくお願ひします。

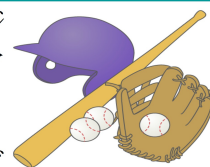


理事通信

――育成会について――

理事 徳村 きよの

田中理事長のゆんたく広場



このリーグは、アメリカ合衆国とカナダ所在の30チームで編成されており、1903年から二つのリーグに分かれて運営されています。今年度の登録選手数は、約945人で、その内の269人が外国人選手とのことです。が、その素晴らしい選手の中において、我らが活躍を手にしています。誰しもが知っているその功績は、今さら言わずもがなですが、現在は肘のリハビリ中にチームをけん引しています。その姿を見るにつれ、スポーツの爽快感や達成感に活力を感じ、体を動かしてみたい気がします。・が、まずは一度、自身の足や腰と相談する必要がありそうです(笑)。

ジャリーグベースボールです。このリーグは、アメリカ合衆国とカナダ所在の30チームで編成されており、1903年から二つのリーグに分かれて運営されています。今年度の登録選手数は、約945人で、その内の269人が外国人選手とのことです。が、その素晴らしい選手の中において、我らが活躍を手にしています。誰しもが知っているその功績は、今さら言わずもがなですが、現在は肘のリハビリ中にチームをけん引しています。その姿を見るにつれ、スポーツの爽快感や達成感に活力を感じ、体を動かしてみたい気がします。・が、まずは一度、自身の足や腰と相談する必要がありそうです(笑)。

『手をつなぐ・うちな〜』編集者

理事長：田中 寛

沖縄県手をつなぐ育成会事務局

県育成会行事報告7月

- ★7月8日(月) 那覇市 令和7年度九州大会会場見学
- ★7月11日(木) 県総合福祉センター チャリティゴルフ実行委員会②
- ★7月16日(火) 県総合福祉センター サンクス会議
- ★7月30日(火) 県育成会事務局 県との意見交換会
- ★7月31日(水) 県総合福祉センター チャリティゴルフ実行委員会③

県育成会行事予定8月・9月

- ★8月8日(木) 県育成会事務局内 令和7年度沖縄大会打ち合わせ
- ★8月28日(水) 県総合福祉センター 沖縄県育成会第2回理事会
- ★9月2日(月) 沖縄カントリー チャリティゴルフ大会
- ★9月7日(土) 県総合福祉センター 第27回育成会文化祭り
- ★9月12日(木) 県総合福祉センター 令和6年度心の輪審査会

『手をつなぐ』配布募集

機関誌「手をつなぐ」は、中央情勢・各地育成会の活動、また特集コーナーで、教育・福祉・就労・医療等の最新の情報がわかりやすく掲載されています。お申込みご希望の方は、県育成会まで一度ご連絡下さい。年間購読料 3,800円



♪全国・九州大会の案内♪

- 【第9回全国育成会連合会秋田大会】
日程：10月12日(土)・13日(日)
会場：あきた劇場 他
申込方法：各自で申込(案内済)
締切：8月23日(金)
- 【第63回九州地区育成会宮崎大会】
日程：11月9日(土)
会場：宮崎市民プラザ
申込方法：各自で申込(予定)
※案内は8月に入り送付予定です。

運営資金調達事業ドリンク販売(通年販売)

★チャリティー実行委員会よりご案内です。
健康促進のためのドリンク販売を通して、知的に障がいのある人たちへ支援を行います。
※販売収益は県育成会へ寄付を行います。

全5種類
各24個入 2,200円
各12個入 1,100円



賛助会員加入のお願い

当会の趣旨にご賛同いただき、活動の資金的なご支援をお願い申し上げます。



- ★賛助会員
1口 千円
- ☆企業・団体
1口 五千元
- ★琉球銀行
石嶺支店(普)
444100

個人

新垣 義彦
佐久川 博美

山本 健司
津山 七彦

津山 仁

具志堅 忠

新垣 明美

桑江 良一

個人

保良 榮長(3千円)



ご寄付を頂きました
敬称略
令和6年度賛助会員
敬称略